

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	Hi-TeLus 端末購入(2020年度)
2 業者名	(株) 大塚商会
3 随意契約理由	
<p>本契約は、阪神高速道路株式会社（以下、「当社」という。）の社員が、社外から受発注者間で工事情報等を共有するためのシステムHi-TeLus を利用するためのモバイル端末について、購入を行うものである。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染防止対策が実施されており、当該対策の一つとして企業に対してテレワーク等の対応による外出自粛が要請されている。当該要請を踏まえ、当社のみならず、当社の工事・業務の受注者においても、出張・会議が自粛され、テレワークが急増している状況にある。</p> <p>このような状況下、当社社員は社屋だけでなく、各社員の自宅等において分散して業務を実施しているが、従来どおり工事・業務の確実な実施を実現するとともに、事業の確実な進捗を図る必要がある。</p> <p>そのため、Hi-TeLus の本格稼働時と同規模のHi-TeLus 端末を早期に調達・配備することで、受発注者間で行う工事・業務の事務手続や会議の効率的な実施、コミュニケーションの円滑化を実現することが必要である。</p> <p>(株)大塚商会は、テレワークの急増に伴い製造会社においても在庫が不足する現状において、当社が求める機器及び数量を可能な限り速やかな調達を行い、納品を行うことが可能な企業である。</p> <p>よって、同社は、急を要する現状において速やかな対応ができ、当社にとって有利であると考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。</p>	